

平成21年小野町議会第1回定例会

議事日程（第1号）

平成21年2月19日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第3号）
[上程、説明、質疑。以下日程第11まで同じ]
- 日程第 5 議案第 2号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 3号 平成20年度小野町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 4号 平成20年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 5号 平成20年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 6号 平成20年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 7号 平成20年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 8号 平成20年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 9号 平成21年度小野町一般会計予算
[上程、説明、質疑。以下日程第19まで同じ]
- 日程第13 議案第10号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成21年度小野町老人保健特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成21年度小野町介護保険特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算
- 日程第19 議案第16号 平成21年度小野町水道事業会計予算
- 日程第20 議案第17号 小野町介護保険臨時特例基金条例について
[上程、説明、質疑。以下日程第27まで同じ]
- 日程第21 議案第18号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 小野町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第20号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第21号 小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第22号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第23号 小野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第24号 小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

日程第28 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について

[上程、説明、質疑。]

日程第29 議案第26号 田村地方視聴覚教育協議会の廃止について

[上程、説明、質疑、討論、採決。]

日程第30 予算審査特別委員会の設置

日程第31 議案の委員会付託

日程第32 報告第1号 専決処分の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	さかり	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長	吉田勝人	総務課長	野川初雄
企画商工課長	先崎幸雄	税務課長	会田俊廣
町民生活課長	渡辺慶一	健康福祉課長	宗像利男
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	佐藤喜春	地域整備課長	駒木根祐治
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	教育課長	鈴木澄夫
施設整備室長	吉田浩祥	代表監査委員	先崎福夫

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 村上春吉 書記 郡司功

書 記 先 崎 英 典
書 記 照 山 真

書 記 味 原 広 一
書 記 熊 谷 真 也

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第1回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

2番 水野正廣 議員

3番 国分喜正 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

[議会運営委員長 吉田鐵雄君登壇]

○議会運営委員長（吉田鐵雄君） 第1回定例会の議事日程をご報告申し上げます。

2月16日に開催いたしました議会運営委員会の結果についてご報告申し上げます。

本定例会の会期については、本日から2月27日までの9日間とすることに決定をいたしました。

以上をもって報告いたします。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり本日から2月27日までの9日間とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から2月27日までの9日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

◎議案第1号～議案第8号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第1号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第11、議案第8号 平成20年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで、8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

[議会議務局長 朗読]

◎議案第1号～議案第8号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、平成21年小野町議会第1回定例会が開催されるに当たり、平成21年度一般会計予算を初めとする重要な諸案件を提案いたしました。以下、その概要を説明いたしますが、それに先立ち、町政に対する私の

基本的な方針と施策の概要を申し述べ、議員皆様と町民の皆様方のご理解とご協力、ご指導をお願い申し上げる次第であります。

我が国の経済は大きく後退しており、歳入の大幅な減が見込まれるなど厳しい状況下にあります。このような中、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しい状況にあります。小野町においても例外ではなく、また、平成21年度は固定資産税の評価替えの年度に当たり、評価価格の下落分が税額に反映することや景気の下降から町民税に大きな影響を受ける可能性があることから、減収を見込む一方、減額傾向にあった地方交付税につきましては、平成21年度地方財政計画における地方財源確保のための加算措置などから増加をしておりますが、国・県の厳しい財政状況からも国・県補助金改革等による依存財源の削減が避けられない状況にあります。さらに地方分権改革の中であって、地方分権の担い手として改革を一層推進するとともに、自己責任に基づく行財政運営が求められているところであります。

また、全国的に人口が自然減に転じており、小野町におきましても、平成17年国勢調査の人口は1万2,105人となり、本年1月現在人口1万1,917人と比較して188人の減少になっております。しかし、65歳以上の高齢者人口は大幅に増加し、本町の高齢者保健福祉計画の推測によりますと、平成26年には30%を超えると推測されるなど、私たちがかつて経験したことのない「人口減少・超高齢社会」を迎えております。

このような時代にあって、地方は法的にも国と対等・協力の関係となり、これまでのようにただ国の決めた政策を実行するだけでは、これからの自治体経営は成り立たないと考えております。そのため、地域の実情に応じたきめの細かい施策をみずから立案・実行することにより、真の地方自治を確立していかなければならないと思います。

私は、小野町の豊かな自然環境を活かし、個性と活力に満ちあふれた町として、これからも議員皆様と住民各位の力強いご支援をいただきながら、我が小野町が「住んでいて良かった、住みたい町」になるように全力で取り組んでまいり所存であります。

私は、町政を担当させていただきましたこの4年間、地方自治体を取り巻く環境は厳しい状況下ではありましたが、「公正・公平・誠実・信頼・実行」の政治信条のもと、行政課題を先送りしないで、一つずつ方向づけするように心がけてまいりました。また、行政と町民の目線が近づくように、町民一体となった町政運営に努めてまいりました。町民の皆様方にあっても、それぞれに協力し合いながら、「自分たちの町をしっかりと創っていかう」との思いで、まちづくりにご助言、ご協力をいただきました。実際に、町内のさまざまな地域のさまざまな皆様方にご協力、ご指導を願い、町民の皆様と一緒にまちづくりを推進してきたところでありますが、町内各界各層の貴重なご意見やご要望、また、町への問題の提起など、幅広い皆様方の熱心な姿勢がいろいろな場面で伝わってきたところであります。「教育環境」、「子育て支援」、「公立小野町地方総合病院」、「小野警察署の存続問題」、「公共下水道」など、我が町の直面いたします諸課題につきまして、私の考えをお伝えするとともに、町民の皆様のご意見を各種会合の中でお聞きすることができ、今後ともこれらの「声」を大切にいたしまして町政の運営に当たりたいと存じております。

社会基盤整備におきましては、右支夏井川河川改修事業に大規模な予算が確保され本格的に改修工事が進めば、大雨による住宅への浸水、農地への冠水被害がなくなるものと、早期の完成を願っているものであり、事業の進捗に併せ、土地の有効利用と商業活性化を目指した街中の整備が進むものと考えております。また、

「あぶくま高原道路」は平成22年度の全線開通に向け大きく前進しておりまして、全線開通されれば、磐越自動車道との相乗効果により当町の観光などポテンシャルも向上するものと期待をいたしているところであります。

また、昨年は、町人口の増加を目指すべく振興計画実施計画の重点施策を「子育て・子育てしやすいまちづくり」、「活力あるまちづくり」、「安全・安心・健康のまちづくり」とし、施策の選択と集中を図りました。

「子育て・子育てしやすいまちづくり」につきましては、「保育施設入所支援事業」、「子育て応援事業」として、子供たちが保育を受けやすい環境をつくるため各階層の保育料の見直しを図ったほか、3歳以上において第2子については幼稚園・保育園の保育料の半額を軽減し、第3子以降については全額軽減無料化を図るとともに、「子育て応援事業」として、就学前乳幼児の医療費について、窓口での支払を必要としない現物給付制度にするとともに、医療費助成対象を入院に限り小学校6年生まで拡大し、保護者の経済的負担軽減を図ってまいりました。また、施設老朽化や耐震対策の観点から施設整備が求められておりました小野中学校改築について、公募型プロポーザルにより基本設計を行うとともに、用地の取得を実施してまいりました。「教育環境等再編事業」につきましては、幼児施設、小中学校における教育環境のあり方について検討を重ね、教育環境の整備に努めてまいりました。

「活力のあるまちづくり」といたしましては、町内民間団体等と町が連携を図り、「定住・二地域居住推進事業」に取り組み、町有林おすそ分け事業2件、定住祝い金4件の支援をしてまいりました。

「安全・安心・健康のまちづくり」といたしましては、インター周辺アクセス道路整備事業、右支夏井川の早期改修に向けた各種社会基盤の整備を初め、消防・防災力の向上対策を実施したものであります。また、障がい者を初めとした要援護者支援にも力を入れてきたものであります。

さらに、農業振興分野におきましては、野菜等の生産性向上を図り市場での競争力を高める一方、健康な野菜づくりの推進や農産物直売所の支援を行ってまいりました。

次に、小野町のまちづくりを進めるための基本的な考え方について申し上げます。

私は、地方自治を取り巻く状況が一変していることに対応するため、平成12年度からスタートした第三次小野町振興計画を1年前倒しし、第四次小野町振興計画を策定し、その将来像を「きらめく人と自然 あったか小野町」とする基本構想を決めたところであります。小野町の大きな財産である、「笑顔と活気溢れる人々」・「豊かな自然環境」がみずから光り輝き、人々がともに助け合い、優しさあふれる「温かいまち」と「誇れるまち」、「自慢できるまち」となることを小野町の将来像とし、議員、町民の皆様の郷土愛と英知と勇気を結集し、地域と暮らしに誇りが持てる「住んでいて良かった、住みたい」町づくりを目指すものであります。

人が一生を安心して充実感を持って暮らす基盤は豊かな地域社会にあり、それぞれの地域にある特性を発見し、それを活かしていく工夫を行政と地域に暮らす人たちとともに手を携え、できるところで地道に積み上げていく、自立した地域社会はその中から生み出されてくるものと考えます。

私は、そのために今後も町民各位のご意見をお聞きするとともに、地域の特性を活かした多様で個性豊かな小野町を築いていくことが何にもまして重要であり、町民の皆様の力が存分に発揮できる社会、「参加と協働」こそが今後のあるべき地域社会の姿であると考えます。このまちづくりを実践するため、先ほど申し述べ

ました小野町の将来像実現のため、「第四次小野町振興計画」に基づき、さまざまな施策を実行し、まちづくりの基本目標である「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」の5つの戦略の実現に向け着実に推進してまいりる覚悟であります。

次に、行政改革の推進について申し上げます。行政改革の推進につきましては、「第4次小野町行政改革大綱」、いわゆる「笑顔とがんばり行革大綱」に基づき推進をしているところであります。「スリムで機能的な行政組織の確立」につきましては、平成20年度において、柔軟で機能的な行政組織の確立を図るため、一部組織の改変を行いました。住民のニーズに対応できる組織であることを念頭に置き、常に見直しを図ってまいります。

次に、「民間委託の推進による行政運営の効率化」につきましては、デイサービスセンター、日影南麓緑とのふれあいの森公園について指定管理者方式により実施してきたところであり、今後も民の力を十分に発揮できる行政の効率化を図ってまいりたいと思います。

「町民との協働と実態に即した行政制度への転換」につきましては、町民参加による政策立案のため、町民の生の「声」に耳を傾け、各種委員会や審議会におきましても、なお一層の町民参加型の会議にしていく考えであります。

「町民サービスの向上」につきましては、少子高齢化の進行や男女共同参画社会の進展などによる勤務形態など社会情勢の変化や住民ニーズを踏まえ、これまでにも役場窓口の時間延長や日曜日の開庁、住民税申告の休日開催に努めてまいりました。今後もなお一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

「情報化の推進による事務の効率化、サービス向上」につきましては、携帯電話や地上デジタルテレビ、光通信ブロードバンド環境等の整備は、今後の小野町にとって最重要課題であると考え、情報環境の整備を特に推進したいと考えております。

「広域行政運営による行政運営の効率化」につきましては、広域として取り組むべき事業と町単独ですべき事業との選択を行い、生活圏、経済圏の状況、行政運営の効率化を進める上から、事務事業の性質や町の実情に応じながら広域行政運営による効率化を図ってまいりる所存であります。

以上、主な取り組みについて申し述べましたが、今後も全職員の共通理解のもと職員一丸となって改革を進める必要があり、庁内組織づくり、意識改革、自己啓発、資質向上に積極的に取り組みたいと考えております。

次に、本年度の予算編成について申し上げます。

世界経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国の不況が世界連鎖状況にあり、我が国におきましても自動車産業、半導体企業等の大幅な収益減による雇用人員の削減など景気は後退しており、さらに厳しいものとなってきております。また、都市と地方の格差拡大や非正規雇用者などの雇用打ち切り拡大などの問題も生じ、国民への不安が広がってきております。

このような背景のもと、国は「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ、財政健全化に向けて歳入・歳出一体改革を徹底して進めることとしておりましたが、この不況を脱出するため第2次補正を初めとする追加経済対策が最重要課題となっております。

このような中で地方財政の収入につきましては、景気の後退による町内製造業を中心とした経営の影響により、町税の減収が見込まれるところであります。一方で、歳出につきましては、少子高齢化の進行等に、社会

保障関係費などの財政需要が増大し、さらには、環境問題への対応など積極的に推進していく必要が生じるなど、地方負担が大きくなっており、今後も厳しい財政運営が避けられない状況にあります。

こうした国・地方を通じ厳しい財政状況の中において、社会経済情勢の変化による様々な課題に的確に対応するためには、地方自らが創意工夫し、自らの責任において行財政運営を行うことが必要であり、歳入に見合った収支均衡型の財政構造構築を図るため、徹底した歳出の見直しと歳入確保に努めていくものであります。

歳出面では、多岐にわたる住民ニーズに対応するための行政需要は年々増加しており、特に少子高齢化、医療福祉等、社会保障費を中心とした義務的経費は増加の一途をたどり、財政の硬直化が進んでおり、加えて様々な行政需要に対応するため、平成21年度予算編成にあたっては、中・長期的財政見通しに基づきながら、第三次小野町振興計画の検証結果を踏まえ、現計画を1年前倒した平成21年度を初年度としてスタートする第四次小野町振興計画をもとに、基本目標である「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」を5本の柱として掲げ、これに基づく重点施策に対し選択と集中による予算配分を行ったものであります。

以下、平成21年度の主要な施策につきまして、振興計画重点施策に掲げております、5本の柱ごとにご説明申し上げます。

まず、すこやかであります。～みんなが輝き、健やかでふれあうまちづくり～を主眼とするものであります。ともに支え合いながら生活できるまちをつくるため、またすべての方が安心して暮らせるまちをつくるため、さまざまな福祉制度やサービス提供等の施策を進め、日常生活における支障や負担を軽減することができるよう目指すものであります。新年度におきましては、「子育て・子育てサポート事業」といたしまして、育児や子育て等の不安解消のため、育児しやすい環境を整備し、育児協力者の活動を充実させ、育児負担の軽減などを支援するものであります。また、健康づくりにおきましては、「親と子の健康づくり事業」により、妊婦や乳幼児の健康検査及び保健指導により親子の健康保持、増進を図るものであります。

次に、はぐくみであります。～人を育み、豊かさが息づくまちづくり～を主眼とするものであります。次代を担う子どもたちが、心豊かに育ち、そして、多様な可能性に向けて夢を持って生きる力を持つことのできる教育が重要と考えており、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を身につけるため、少人数教育、英会話活動、環境教育などの特色ある多様な教育により、子供たちの自立意識や社会性の育成支援を目指すものであります。新年度におきましては、永年の懸案事項でありました老朽化や耐震性の観点から、昨年の基本設計に基づき小野中学校校舎の全面改築に着手をするものであります。また、生徒保護者から念願でありました給食センターにつきましても、小野中学校校舎の改築と一体的に整備をしたいと考えているものであります。次に、英語教育の充実と国際理解と文化交流を図り、国際社会に適応できる人材を育成するため、幼児施設、小学校を対象に英語に親しめるよう外国人教師による授業、「外国語教育推進事業」を実施するものであります。

次に、げんきであります。～活気にあふれ、にぎわいが増していくまちづくり～を主眼とするものであります。地域の特性や伝統を生かしながら、農業・林業・商業・工業・観光の連携・発展を推進するとともに、新たな産業が育ちやすい環境を整備し、活気と活力のある自立性の高い、個性豊かで快適な魅力あるまちづくりを目指すものであります。新年度におきましては、景気の後退による雇用調整が進む中、求職中の労働者に

対する一時的な雇用機会の場を創出するため、「緊急雇用創出基金事業」を実施するものであります。次に、「地域資源を活かした新たな商品開発事業」であります。農工商各産業・産学官が連携し、町にある地域資源を活かした新たな商品開発に取り組み、地域の雇用創出を目指すものであります。また、地域雇用の創出、地域の活性化を図るため、「企業誘致」にも積極的に取り組んでまいります。また、健康な野菜づくりは健康な土づくりを基本に、栽培技術の確立等生産団体の支援をするとともに、生産された野菜が地域で消費される仕組みづくりを支援するため、「健康な野菜づくり推進事業」を実施するものであります。

次に、さわやかであります。～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～を主眼とするものであります。緑や水辺などの自然の恩恵を享受できる環境を守り、住民一人一人が地域の生活環境を育てる意識を高め、環境に配慮したまちづくりを進めることにより、地域の環境力の向上により、だれもが安心して快適に生活できるよう、まちづくりを目指すものであります。新年度におきましては、「新エネルギービジョン策定事業」といたしまして、地球温暖化が国際的な問題となる中、町の実情に即した身近な新エネルギービジョンを策定してまいります。次に、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進するため、「合併処理浄化槽整備事業」を推進してまいります。また、指定天然記念物である「高山のしだれ桜」や「赤沼無量時」等の銘木の後継樹を育成し、保存に努めるため「小野町銘木後継育成事業」を実施してまいります。

次に、あんしんであります。～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～を主眼とするものであります。安全かつ安心に移動できる道路・交通環境などの都市機能を計画的に整備することにより、多くの人が行き交い、集い、快適に過ごすことのできるまちづくりを目指すものであります。新年度におきましては、老朽化している「石綿セメント管の更新」を進め、漏水を防ぐとともに良質な水道水の安定供給を行ってまいります。また、右支夏井川の早期改修に向けた要望を続けるとともに、町単独事業としても付け替え道路の整備を初め、河川改修一体となった地域づくりを推進いたします。また、インター周辺アクセス道路整備事業といたしまして整備を進めている町道七生根線整備事業につきましては、新年度の完成を目指すものであります。

以上、私の町政に対する基本的な考えと平成21年度予算編成における基本方針を述べさせていただきました。本町を取り巻く諸情勢は極めて厳しい状況にありますが、新たな飛躍を遂げるための試練ととらえており、知恵を出し、汗を流して乗り越えなければならないと考えます。「町は町民の幸せのために何をすべきか」を最優先に考え、「町民の幸せ」につながる結果を出していかなければならないものと考えております。私は、そのためにも町民と行政が一体であると感じられる町政執行が求められていると思いますし、今後も町民の皆様方を第一義に考えた町政執行を心がけたいと思います。今後とも町民のだれもが小野町に住んでよかったと実感できる町を実現するため、誠心誠意全力を尽くし臨む所存でありますので、議員各位のなご一層のご支援、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、議案の提案理由をご説明申し上げますが、初めに、議案第1号から第8号までの提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定予算に3億8,187万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億1,384万円とする補正であります。歳出につきましては、景気対策として国の第2次補正予算が成立したことに伴い、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、定額給付金支給事業等の経費を計上したほか、議会費を初め各費目において、それぞれ事務事業の費用確定見込みによ

り、決算を踏まえた調整補正が主な内容であります。なお、衛生費におきましては公立小野町地方総合病院組合に対する負担金を計上、災害復旧費におきましては今年度実施箇所、事業額等の確定見込みにより減額補正、諸支出金におきましては減債基金積立を計上するものであります。

次に、議案第2号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定予算から377万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億1,988万7,000円とする補正であります。主な内容は、保険給付費を増額するほか、事務事業費等については現時点の事業見込みにより収支調整するものであります。

次に、議案第3号 平成20年度小野町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定予算から30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4,548万5,000円とする補正であります。主な内容は、医療給付費の見込額の減により30万円の減額を行うものであります。

次に、議案第4号 平成20年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定予算から60万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,558万1,000円とする補正であります。主な内容は、保健事業の減に伴い、広域連合負担金の減額を行うものであります。

次に、議案第5号 平成20年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定予算に1,382万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,953万1,000円とする補正であります。主な内容は、居宅介護サービス給付費等の保険給付費、介護保険臨時特例積立基金積立金の増額を行うものであります。

次に、議案第6号 平成20年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定予算に107万円を追加し、歳入歳出予算の総額を272万8,000円とする補正であります。主な内容は、予防サービス計画収入の増に伴い、介護保険会計特別操出金への増額を行うもので、決算を踏まえての調整を行うものであります。

次に、議案第7号 平成20年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定予算に10万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を354万円とする補正であります。主な内容は、基金積立金利子の増額を行い、決算を踏まえての調整を行うものであります。

次に、議案第8号 平成20年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。収益的収支につきましては、水道使用料等による収入額の減、支出においても費用確定見込みによる減額を行いましたが、571万7,000円の純損失が生じる見込みであります。また、資本的収支につきましては、地域活性化・生活対策臨時交付金事業により一般会計からの補助金280万円の増額を行い、支出においても石綿セメント管更新事業に係る設計費用の増額を行ったほか、収支調整を行うものであります。

以上、議案第1号から議案第8号までの各会計補正予算8議案についてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎議案第1号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第1号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第1号について質疑を終わります。

◎議案第2号～議案第8号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第2号 平成20年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第8号 平成20年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで7議案について一括して質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第8号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第9号～議案第16号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第12、議案第9号 平成21年度小野町一般会計予算から日程第19、議案第16号 平成21年度小野町水道事業会計予算まで、8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

[議会議務局長 朗読]

◎議案第9号～議案第16号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） それでは、議案第9号から議案第16号、平成21年度各会計当初予算8案件の提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第9号 平成21年度小野町一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を38億

6,300万円とするもので、平成20年度当初予算38億3,600万円に対し、0.7%の増となるものであります。

平成21年度予算編成に当たりましては、中・長期的財政見通しに基づきながら、平成21年度を初年度としてスタートする第四次小野町振興計画の基本目標である「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」を5本の柱として掲げ、これに基づく重点施策に対し選択と集中による予算を編成いたしました。また、厳しい財政状況を踏まえ、「笑顔とがんばり行革大綱」・「平成21年度小野町予算編成方針」に基づき予算編成を行ったものであります。

歳入におきましては、町税では、軽自動車税を除く各税目で、固定資産税の評価替えによる経年減や経済状況の悪化による町内製造業等を中心とした経営への影響により、町税全体としては対前年度比4,727万9,000円、4.58%減の9億8,596万4,000円を見込み、減額傾向にあった地方交付税につきましては、平成21年度地方財政計画における地方財源確保のための加算措置などから、対前年度比2.5%増の17億2,000万円を見込んだものであります。

本町財政収支見通しにおいて、一段と厳しい状況の中、大幅な財源不足が見込まれ、平成21年度において小野中学校改築整備事業を予定していることから、公共施設等建設準備基金5,000万円の取り崩しを行い、町債につきましては、臨時財政対策債、小野中学校改築整備事業に伴う学校教育施設等整備事業債、道路橋りょう債、災害復旧事業債等で、対前年度比1億1,020万円増の3億3,590万円を見込んだものであります。

歳出につきましては、振興計画の基本目標である5本の柱に関する事業を優先に予算編成を行ったものであります。主な内容といたしましては、小野中学校改築整備事業を予算化した教育費が52.98%増と最も増加しており、そのほか増加した主な費目は、平成20年度機構改革に伴う人件費の他科目からの移動により、総務費、扶助費の増による民生費となっております。一方、減少した主な科目では、公債費の22.77%減少が最も大きく、そのほか公共道路整備事業、七生根線等の事業減による土木費、基盤整備促進事業（浮金中線）完了等による農林水産業費が減となっております。

一方、限られた財源をこれまで以上に効果的、効率的に配分するため、「笑顔とがんばり行革大綱」の趣旨に基づき、収支均衡型の財政構造を構築すべく編成した予算内容であります。

次に、議案第10号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を12億5,181万1,000円とするもので、平成20年度当初予算と比較すると5.51%の減となるものであります。

歳入におきましては、保険給付費で前年対比2.3%減の7億9,414万4,000円を見込むものであります。また、後期高齢者支援金等として1億5,754万4,000円、共同事業拠出金1億6,175万4,000円を見込んだ内容であります。なお、国民健康保険税につきましては、対前年度比約21.83%減の2億7,032万8,000円の予算計上をいたすものであります。所得確定後に税率の本算定を行い、再度調整をするものであります。

次に、議案第11号 平成21年度小野町老人保健特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を153万円とするもので、平成20年度当初予算と比較すると98.73%の大幅な減額となるものであります。20年度より後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、医療諸費においては、過年度精算に係る費用となるため大幅な減額となっております。

次に、議案第12号 平成21年度小野町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を1億570万7,000円とするものであります。主な内容としましては、後期高齢者医療広域連合への納付金

1億128万9,000円を計上したものであります。

次に、議案第13号 平成21年度小野町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を9億509万8,000円とするもので、平成20年度当初予算と比較すると10.06%の伸びとなるものであります。主な内容としましては、保険給付費は前年実績などから推計し6.7%増の8億1,180万1,000円を計上したものであります。

次に、議案第14号 平成21年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を232万2,000円とするもので、平成20年度当初予算と比較すると40.05%の増となるものであります。主な内容としては、介護予防サービス計画費、介護保険特別会計への繰出金を計上したものであります。

次に、議案第15号 平成21年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を369万7,000円とするもので、平成20年度当初予算と比較すると10.99%の増となるものであります。主な内容としましては、基金造成積立金、文化振興事業及び体育振興事業費用を計上したものであります。

次に、議案第16号 平成21年度小野町水道事業会計予算についてであります。収益的収支におきましては、収入・支出とも1億6,072万6,000円と定め、資本的収支におきましては、収入2億601万6,000円、支出2億7,800万円とするものであります。収益的収支の主な内容につきましては、収入として水道使用料、他会計補助金などを見込み、支出におきましては人件費・給水費・減価償却費等の営業費用及び企業債償還利息等の営業外費用を計上する内容であります。なお、町一般会計よりの補助金につきましては、人件費相当額、経営安定化に要する額を増額計上したものであります。次に、資本的収支につきましては、支出において、建設改良費において、石綿セメント管更新事業費分として2,104万円、繰上償還金を含めた企業債償還金等を計上したほか、収入においては、国庫補助金、工事負担金、企業債繰上償還に伴う借換債、石綿セメント管更新事業に係る一般会計からの補助金1,000万円を見込んだ内容であります。なお、支出に対し収入の不足する額については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんする内容であります。

以上、議案第9号から第16号までの各会計予算8議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

◎議案第9号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第9号 平成21年度小野町一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第9号について質疑を終わります。

◎議案第10号～議案第16号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第10号 平成21年度小野町国民健康保険特別会計予算から議案第16号 平成21年度小野町水道事業会計予算まで7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第16号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第17号～議案第24号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第20、議案第17号 小野町介護保険臨時特例基金条例についてから日程第27、議案第24号 小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてまで、8議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

[議会事務局長 朗読]

◎議案第17号～議案第24号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） それでは、議案第17号から第24号までの、制定・改廃8案件の提案の理由についてご説明を申し上げます。

初めに、議案第17号 小野町介護保険臨時特例基金条例についてであります。本案は、平成21年4月施行の、介護従事者の処遇改善を目的とする介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、小野町介護保険臨時特例基金を設置するための条例であります。なお、公布の日から施行し、第4期介護保険事業計画が終了する平成24年3月31日限り失効させるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第18号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方自治法の一部改正に伴い、全員協議会等の活動が正規の議員活動と明確に位置づけられたことから、当該協議会への出席を費用弁償の支給対象とする改正で、平成21年4月1日から施行す

るものであります。

次に、議案第19号 小野町税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年が固定資産税の評価替えに当たるため、平成21年度分の固定資産税に限り、条例第67条第1項の既定にかかわらず第1期の納期限を1カ月遅らせるものであり、平成21年4月1日施行とするものであります。

次に、議案第20号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、小野町高齢者保健計画、第4期介護保険計画に基づき、平成21年度から平成23年度までの第1号被保険者の保険料を改定するもので、平成21年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第21号 小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、主に公営住宅に入居しようとする者または同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員である場合に、その入居を制限するほか、入居に際し立てなければならない「保証人」を「連帯保証人」に改め担保力を確保する内容であり、平成21年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第22号 小野町町営住宅等条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、公営住宅法に基づき設置した槻木内Y団地について、平成20年度において、老朽化による解体3戸及び団子田団地の譲渡1戸などによる管理戸数を減らす内容の条例改正であり、平成21年4月1日より施行するものであります。

次に、議案第23号 小野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例であります。本案は第21号議案同様、暴力団員である場合にその入居制限をするほか、入居に際し立てなければならない「保証人」を「連帯保証人」に改める内容であり、平成21年4月1日から施行するものであります。

続けて、議案第24号 小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてであります。本案は、老人福祉法に基づく在宅介護支援センターが地域住民へ提供してきたサービスを介護保険法で設置する地域包括支援センターで代替提供することから、同施設の設置根拠である条例を平成20年度末をもって廃止するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。よろしく願い申し上げます。

◎議案第17号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第17号 小野町介護保険臨時特例基金条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第17号について質疑を終わります。

◎議案第18号～議案第23号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第18号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第23号 小野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についてまで、6議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第18号から議案第23号までの6議案について質疑を終わります。

◎議案第24号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第24号 小野町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第24号について質疑を終わります。

◎議案第25号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第28、議案第25号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

[議会事務局長 朗読]

◎議案第25号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸良三町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 提案の理由について、ご説明申し上げます。

議案第25号 公の施設の指定管理者の指定についてであります。本件につきましては、小野町老人デイサービスセンターの管理については、平成18年4月より小野町社会福祉協議会を指定管理者としておりましたが、本年3月31日をもって指定の期間が満了することから、引き続き同協議会を指定管理者として指定したいため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第25号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第25号について質疑を終わります。

◎議案第26号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第29、議案第26号 田村地方視聴覚教育協議会の廃止についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

[議会事務局長 朗読]

◎議案第26号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） それでは、議案第26号 田村地方視聴覚教育協議会の廃止についてであります。本件につきましては、昭和44年、田村郡内7町村により視聴覚機材の共同利用を目的として設立しましたが、所期の目的を達成したことから解散することになったため議会の議決を求めるものであります。

慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第26号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第26号 田村地方視聴覚教育協議会の廃止について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第26号について質疑を終わります。

◎議案第26号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第26号を討論に付します。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第26号の討論を終わります。

◎議案第26号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第26号 田村地方視聴覚教育協議会の廃止についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第30、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第1号のとおり設置することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第1号 平成20年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第19、議案第16号 平成21年度小野町水道事業会計予算までの16議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第16号までの16議案については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田紳壽議員、10番、西牧燾議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐強登議員を指名します。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時11分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に久野峻議員、副委員長に鈴木忠幸議員が互選されました。

以上、申し上げます。報告といたします。

これで、諸般の報告を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第31、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎報告第1号の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第32、報告第1号 専決処分の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） それではご報告申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告についてであります。本報告は、福島県総合事務組合を組織する団体の減少、名称変更及びそれに伴う規約の変更について、同組合の管理者から協議があったことから、平成16年指定の町長の専決処分事項の指定により平成21年2月10日に専決処分した内容を、地方自治法第180条第2項に基づき報告するものであります。

具体的な内容は、公立岩瀬病院組合が、平成21年4月1日から地方公営企業法の全部を適用させ、その名称を公立岩瀬病院企業団に変更し、会津若松地方水道用水供給企業団が事務の効率化を図るため本年3月31日をもって解散し、会津若松地方広域市町村圏整備組合に事務を承継させるものであります。

以上、ご報告させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 以上で報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時14分